

一、日本聖公会 監督教書（一九三二年（昭和七年）五月二九日）

我ら日本聖公會の凡ての監督、書を我が日本聖公會信徒諸君に贈る、願くは父と子と聖霊なる神より賜ふ平安汝らに在らんことを。

日本聖公會第十七總會茲に終りて教會に關したる事柄も大體調査されたれば我らはこれを機會に、現代に於て我らが個人とし、教會とし、又國民として負へる責任の若干重要な問題に就き諸君に告げんがため、連名にて教書を發することとせり。

一、總會及び其の意義

四月十三日より十六日に亘り、大阪教區に於て開かれたる日本聖公會第十七總會の議事にのぼりたる問題中、主要なるものは次の四つなり。

その一は教會の財務の状況に關したるものにして、之れが査閲の結果は満足なるものなりき。

その二は多年の宿題たりし憲法法規の改正案が、いよいよ本總會に於て可決確定されたることなり。

その三は教理禮拜組織委員の提出せる報告の受理採用されたることなり。重要な其の報告の一つは聖書日課表の改正にして、本總會は之れを受理し、次回總會にいたる三年間、試みに用ふることとなせり。我らは適當なる聖書日課表の今後に得らるべきを信す。更に一つの報告は特殊の場合に用ふべき若干の祈祷及び式文に關したるものにして、總會がこれを採用したる結果、我らの公禱式文は信者生活の全般に亘るものとなれり。

その四は教會を強むることと、その進歩のため諸種の方案の立てられたることなり。

第十七總會の全備せる決議録は遠からずして出版さるべければ、閱讀せんと欲するものは随意之れを手にするを得べし。

教會を心靈的機関として目する立場よりしては、以上に擧げる問題は前後四日にわたりて討議したるものとして頗る乾燥無趣味の嫌ひなきにあらずと雖ども、その何れも我らの共同生命には重要缺くべからざるものにあらざるは無し。

委員の提出せる報告は委員が多くの時を割き、幾度か會合を重ねてその取扱へる問題を慎重に研究し作成せるものにして、その報告事項が何れも我らの共同生命に重きをなすものたることは、宛かも衣食住が人たるものの家族生活に重きをなすものなると同じく、我らは委員諸氏がこれらの實際問題に就きて此くばかりの多くの時間と勞とを割愛して惜まれざりしことに對して篤き謝意を表す。原始の教會に於て食卓に事ふることをなせる人々が聖霊に満ちたるものなりしが如く（徒六〇三）、今日我らの教會日常の生活全機關に必要なものは神の御能なり。我らは神が教會の財務當局者及び行政當局者を我らに賜ひたることに對して其の恩恵を深く感謝するものなり。

數字及び規則に關したるものは、一見甚だ乾燥無趣味に見ゆれども、その實重要な意義を有す。何となれば之れは團體として我らが幾許成長せるかを示すものなればなり。我らが育ちて大きくなれば在來の舊るき設備乃至規則は、そのまま我らの要求を充たすに足らず、二三年毎に助を求むる新しき呼び聲は信徒及び會衆より起るなり。新たに生じたる必然の要求と願望とは、これに順應したる改造又は補充を在來の組織に行はんことを聲高く喚び求むるなり。これらの新しき要求を満足せしめ、我らの機關をして能く現代に適したるものたらしむる爲め、我らは生命ある體として其の實力を發揮せんことを促がさるるなり。此く一步一步高きに登りゆくものなるが故に、我らの共同生命をして、其の新しき生活の舞臺に適したるものたらしめんが爲めには、我らは聖霊の御能をまことに必要とするものなるが、上よりの此の御祐は審議せられたるそれらの事柄に與へられて豊かなりしなり。

二、現代の諸問題

教會は數字と外形とに關係せるそれら以外に他の必要とするものを有す。今日の世相甚だ亂れて不満ひろく世間に滿つ。たまたま今日のごとき思想混沌の時代に際會せる我らが最も痛切に感ずる必要は、我が衷心に平

和のあらんことなり。個人的、家族的、社會的及び國民的生活の舊傳統は脅かされ、又は打棄てられたるものあり。曾て世には一般の承認したる行爲の通則存在したれども、現代には之れを見る能はず。思想にも言論にも行爲にも存在するものとは唯混亂なり。此くの如き現代に對して教會は如何なるメッセージを有するや、増ます改まりて其の外形を全ふしたる我が公會は、今日我らを透して世に傳ふべき如何なるメッセージを有するや。

幸ひにも我らは本總會に於て此の重要な疑問に答ふる一助となるべき或るものを議事日程に加ふることを得たり。我らは總會の時間を割き、その一部をラムベス協議會報告書中の重要な項目の研究に當てたり。曰く神に關する基督教の教理、曰く社會に對する教會の立證、曰く教會のレユニオン、曰くアングリカン・コムミュニオン是れなり。四人の監督によりてなされたるそれらの講演は別に印刷して諸君に配布する手筈となりをり。此の際我らは日本聖公會の各會員がラムベス協議會の回章及び決議を是非一讀されんことを希望す。これらは世界の東西より參集せる三百餘名の聖公會の統率者が熟慮を重ね、一つ心にて熱心に祈りつつ協同作成せるものなれば、道徳的及び心靈的の權威を有する天下有數の文書にして、その結論の價值と重要なとにつきては敢て爰に喋々するを要せず。

『神』といふ語に多く不充分にして誤れる意味を歸するものと、又自らクリスチャンと稱しながら聖なる三位一體の教理につきては漠然たるもの多くあることを見る我らは、日本聖公會員たる凡てのものに對し、正しく神を理解することの重要至極なることと、且つこの教理を研究し默想する必要の存することと深く心を留めんことを希望す。而して此の目的を達するために我らはラムベス協議會議決第一以下第八までと、ラムベス回章中同一問題を取扱ひたる個所とを併せて參照熟讀せられんことを薦むるものなり。

三、教書起草の目的

總會の喚び起したる種々の思想のみならず、今日我らに切迫する問題他にも亦少なからざるなり。我らは今その二三に關し、主の群の監督たる聖なる職位の權威と、聖靈の指導を仰ぎ求むる團體の一致したる發言に伴ふ權威とを以て諸君に告ぐるを宜しきと合へりと思ふなり。

抑も此の教書起草の目的は、我ら凡てが確乎たる信念と不動の目的とを以て現代の難局に對し得んが爲なり。又教會生活の圏外に在る人々に、何處に往かば眞と正しき生命の充分なる秘義を見出し得べきかを知らしめんが爲めなり。更に一つにはカソリックにして使徒よりの繼承を有し、行はれたる改革によりて福音主義なるアングリカン・コムミュニオンの活ける一つの肢として、過去より遺讓されたる物を保有する我らとして、他の基督教團體の諸兄弟並びに一般國民に對する關係方面に向かつて我ら自身の特殊なる貢獻をなし得んが爲めなり。

四、公會の遺讓物

此の目的を遂げんがため、第一に我らは諸君にむかひ、我が公會に遺し讓られたる物に就き一考を翼はざる可らず。我らが獨得無比なる我が公會の特質を極力高調せざる可らざる所以は他なし、實にこの唯一の交りのうちに我らは普ねき教會の傳統的信仰及び職制と共に、キリストに賴りて臆せず神に近づぐことを得る福音主義教會の立證を兼ね有し。又歴史的基督教の根本眞理を一步も譲らず確守すると共に、知識的自由研究を兼ね有するを以てなり。我らは信仰、職制、禮拜及びインテンション(教會の意圖)に關したる事に於ては眞箇に使徒繼承を保てるものにして、この繼承は古往今來、未だ曾て絶たれたることなく、須要なる靈の事柄に就きて我らはキリストとその使徒たちの心をもてる者、又これを代表する者なりといふ不動の信念を有するものなることを敢て躊躇せず確言するなり。

我が公會が保つところの此の大なる遺讓物を手ごろの形にて説明したるものは、先般聖公會出版社の發行したる『聖公會手帳』なるべし。其の執筆者の文章には私見を交ゆるものなきにあらざれども、我が聖公會の歴史及び其の事業の概念を讀者に與ふるものとして我らは本書を信徒諸君に推薦せんとす。

五、教書の責任

主は曾て多くを興へられたる者は多くを求めらると宣へることありし如く、凡そ特權と責任とは相伴ふものなりと知らざる可らず。公會として我らが國民の道德的、心靈的生命に對して負へる責任は重且つ大なり。進んで事を爲すべき我らの機會は又殆んど無制限なりと謂ふも可なり。我らが用ふべきものは聖書(弗四〇)にせる靈の武器にして、我らは亦地の利をも有す。

人曰ふ、最早今日となりては從來踏襲し來れる個人的、家族的及び國民的道德の有らゆる傳統と標準とは既に時代遅れとなれり、又は不適當なるものとなれりと。我らは此の思想に對して極力反對の意志を表明す。我らは主が我れの來れるは毀たんとにあらざらず成就せんためなりと宣へる御語を記憶せざる可らず。日本古來の道德にして、其の固有する多くの善きものは、假令一點一劃たりとも過ぎゆくべきものにあらざるなり。キリストの道德的教訓は他の一切の道德的教訓を補足し大成するものにして、殊に人能くキリストの精神を身に體するに於ては、凡ての道德的訓戒も活きたるものとなり、能率も舉がり且つ永續するものとなるなり。

六、靈的の要件

以上公會の保有する大なる遺讓物と我らの責任の重きとを念頭に置き、尚ほ目下非常なる勢を以て我らの奮起を激動するものあることに就きて諸君の注意を乞はんとす。

先づ至極手近かにして最も單純なるものより始むべし。我らは先づ問はんとす、今日我ら教會の一人ひとり、地方の會衆に如何なる義務あるものなるやと。ホームが家族生活の中心にして其の眼に視ゆる永久の表現なると同じく、地方の會衆は教會生命の中心にして其の眼に視ゆる永久の表現なり。何れの世又何れの所に於ても教會のなす立證を永續するものは地方會衆にして、又専らその會衆の靈的に健全なると否とによりて其の立證の價値を異にし、その及ぶべき範圍を異にするなり。我らの理想とすることは、會員相互の愛の基の上に建てられたる友情濃やかなる自給の會衆と、千差萬別なる心靈上の要求を凡て満足せしめて靈魂を養ふところのホームと、又靈と眞の禮拜が恒に神にささげらるるところの宮とが帝國内にとるに存在するにいたらんことなり。

此の理想を實現せんとせば、神と其の御子の福音に含まるる總ての事とを辨へ知る智識の進歩と、我らの爲す奉仕が目的に於ても、實行に於ても、精神に於ても悉く敬虔なるべきことと、又博き愛とを必要とす。これらは唯能く不斷の努力と勤勉と注意と、恒に醒めて祈ることによりて始めて能くするを得べし。何れの會衆も皆能く御靈の露にうるほひて豊かに果を結ぶ神の園たらざる可らず。

七、危険と防止

我らが特殊の必要をみたます爲めに一意専心すべき是等の事業は、ややともすれば伴はんとする大なる危険の存することあるを知らざる可らず。有力なる自給の會衆を建設せんとする熱心の餘りに、往々にして教會外にある者に對する自己の責任及び義務を忘却することあり。自給が地方會衆の一目標たるべきや論なし。然れども我らは之れと關係して、少なく時く者は少なく刈るとある使徒の訓誡を力説せざな可らず。此は自然界の法則なると共に亦靈界の法則なり。我らにして内に充ちたるものとならんと欲せば、よく又外に延長するものとならざる可らず。内部の充實と外部への延長とは相容れざるものにあらずして、寧ろ相補足するものなり。會衆により又は會衆のためにする内部充實の事業は、勢ひ未信者に働きかけて外部へ延長しゆく傳道事業とならざるを得ず。福音の種を弘く外部に蒔くことは内部に受洗者を刈入るることとなり、又自給の進歩となるなり。只管自身の生命、自身の必要、自身の問題をのみ考慮する自我中心の會衆は、到底理想的の満ち足れる靈生命に到達する能はざるものなれば、地方の各會衆は刈入れを豊かならしめんが爲めに、努めて弘く福音の種を蒔かざる可らず。

八、レユニオン(再一致)

次に教會の内事より一轉して正教會、天主公教會若くは新教諸派の如き、同じ主にある兄弟たる他の基督教諸團體との關係に就きて一言せしめよ。幸ひにも當今教會一致の運動は廣く行はれ、漸次優勢となれり。望まじき此の目的を遂げんとして茲に我らの前に置かるる二つの理想あり。その一つは、一切過去を無視し、我らを分離せしめたる凡ての問題を無視して、直ちに禮拜を共にし陪餐を共にして一致の實を示さざる可らずとするものなり。他の理想は謙遜と祈りとをもつて相互の相異する根底を研究し、終に根本的同意に達したる後に於て交りを共にせんとするものなり。諸君の知らるる如く我が聖公會の敬虔なる人々のうちにも、此の問題につきては執るべき方案に関して意見同じからざるなり。

爰に我らが諸君の考慮を促がんとする二つの事あり、共に執れも重要視すべきものなりとす。第一に我らと他の教會との相異は感情若くは單なる意見の相異といふ如き皮相のものにあらずして、實際容易ならざる根本的のものなるを以て、我らは此の點に深く意を用ひ最も入念に考慮をなさざる可らず。第二はラムベス協議會の決議なり。もともとラムベス協議會の決議はアングリカン・コミュニオンの何れの肢をも拘束せんとする性質のものにあらずと雖ども、厳として我らの前に置かるる事實は、三百有餘名の聖公會の監督は協議會の決議第四十二に於て此の問題に關し一般的原则を發表せりといふことなり。而してこの發表されたる原則に據れば、共同聖餐は、教會一致の目標となすべきものにして、一致回復の手段にあらず。

我らは我が日本聖公會の各信徒が各方面の凡ての信徒間に一致促進の責任あるを自覺し、同時にまた我ら自身のうち親しき交りの道を盡くして自他の理解を深ふべきことに力を致さんことを勸む。此くの如くにして主が祈り熱望したまへる凡ての群の根本的一致は終に來るべし。

九、教會と社会的奉仕

更に眼を世界に一轉すれば、我らは各方面に異常なる不安の存在する事實を見るなり。我らは教會が今日の社會方面に於て又世界生命の凡ての方面に於て果す可き任務、將たその執るべき重要緊切なる事業の存することを確信するなり。我らの信するところを略言すれば、教會をして最も能くその任務を果さしめ、最も能くその本分を盡さしめんとせば、キリストの精神をもてる男女信徒を世に出し、彼等をして教育事業に當らしめ、彼等をして社會事業に盡さしむるに在り。我らは神の召に應じて、教會内外の人々の社會生活のために獻身し、有益なる特殊の奉仕をなせる聖職及び信徒の夥多あるを忘れざるなり。我らは勞働者の爲めにせる杉浦氏、無産階級の爲めにせる後藤山口兩氏、癩病者の爲めにせるリデル及びコーンウォール・リー兩姉、肺患ある若き女性の爲めにせるタップソン姉、アイヌ人の爲めにせるバチラー氏、この他多くの人々の高貴なる事業を感謝のうち記憶するなり。又幼稚園より上は大學にいたるまでの教育事業、乃至老人、囚徒、孤兒、病める者、悩める者に對する社會事業につきて我らは公會として誇り稱するに足る記録を保有す。凡そ以上の如き特殊階級に對する事業に召を受けたるものにつきては我らは有らゆる方法を講じてその援助を敢て辭せざるなり。

キリストが人と人との關係につき、階級と階級との關係につきて説きたまへる教訓は、之れを正しく理解するに於ては、最上の社會的教訓として萬代不易のものなりと信す。クリスチャンと稱するものの多くが従來キリストの是等の社會的教訓を遵奉せざりしことは遺憾この上なき事柄なり。若し過去に於てキリストの教訓が能く遵奉されたらんには、現代に見るがごとき社會的の混亂、不安及び害惡の發生する機會も理由もあらざりしならん。

我らが此の際爲すべきことは、人類に福音の訓誡を教へて深く印象し、それらを人生の日常に應用する途を示し、且つ實行せしめて悩みある現代社會をその理想的状态に導きゆくに在り。今日クリスチャンにして社會問題に無關心なるものは一人もあらざるべし。社會の改善は主として國家の双肩に負はされたる任務にして、教會の任務はこの社會改善を實行するに當りキリストの愛と正義の精神を之れに鼓吹するに在り。我らの平素恒に祈るところ又目的とするところは謹嚴貞潔のごとき個人道德の問題。または貧苦、疾病、衛生、失業のごとき國家問題。乃至また戦争、移民、軍備縮少のごとき國際問題を取扱ふものとして、キリストに内住せし同

情憐憫の心をもって満されたる充分資格のある男女信徒が教會に輩出せんことなり。

我らは社會的奉仕を經營する最善の機關は國家なりと考ふるものなりと雖ども、キリストの精神精神及び訓誡を除外しては、永久に亘る社會改善は到底不可能なりと信ずるなり。

十、日本聖公會の進歩

一九二一年(大正二年)と一九三一年(昭和六年)との統計を比較すれば感謝すべき或る事柄あり、又反省せざるべからざる或る事柄の存すること明かなり。試みに左の數字を見よ。

一九二一年には日本人聖職七十九名、一九三一年には二百二十三名、即ち百八十二パーセント増加なり。

一九二一年の在籍信徒總數は一萬五千九百四十三名、一九三一年には三萬九千二百二十五名、即ち百四十五パーセントの増加なり。

一九二一年には受聖餐者數五千八百八十二名、一九三一年には一萬〇六百七十九名、即ち八十二パーセントの増加なり。

一九二一年の壯年受洗は教役者一人毎に一人四分、一九三一年には二人四分なり。

一九二一年と一九三一年とは八人の受聖餐者毎に一人の受洗者割なり。

獻金は一九二一年には三萬八千三百三十二圓、一九三一年には二十萬九千二百九十六圓、即ち四百四十五パーセントの増加なり。

信者一人割の獻金は一九二一年には四圓四十四錢、一九三一年には十九圓五十九錢、即ち百三十九パーセントの増加なり。

以上の數字が示すところによりて左の事實明白なり。

第一、聖職の數の心づよく増加せること、我らは同時に聖職一般の學力及び心靈的資格の進歩向上を信ずるものなり。

第二、信徒數の増加が受聖餐者數の増加を伴はざるを遺憾とす。我らの前に置かるる最大問題の一つは、かく數字上に現はれ來れる漏脱を如何にして能く防止するを得るやとのことなり。我らはこの漏脱防止に關して本總會の可決通過したる決議に殊に諸君の考慮を求む。

第三、働き人は増ます能力あるものとなり、且つその働の結果も亦隨て擧れり。然れども信徒たる受聖餐者がキリストの立證者として有する各自の特權に死生せんとする意氣に缺くるところあるを遺憾とす。若し信徒諸君にして毎年新しき信徒を僅か一人たりとも教會に加ふることをなさば教勢の進歩夫れ幾許ぞや。

第四、獻金額の進歩に就きては我ら唯感謝するほかあらざるなり。

十一、結 論

我らは弱くして幾多の過失をなし又失敗を重ねる不備なるものなりと雖ども、各その賜はれる靈の特權に活き、キリストの體の肢として有する位置の富を有益に使用するところの我が聖公會の多くの會衆と、個々の信徒とに對して左の事柄を言明せんと欲す。

我が日本聖公會は聖靈の結べる果を豊かに所有することに於て他の何れの國の教會に比して遜色なし。我らの前途は實に希望の満々たるものなり。この千載一遇の秋に際し我らは諸君にむかひ、信徒たる召を蒙りたる各自の特權を自覺して日々これに活く可きことを切に勸む。愛する兄弟よ、願くは日々聖書を讀み之れを懇るに學べ。(思ふに聖公會出版社發行の『聖書讀習の友』は諸君日常の良友たるべし)。又怠らず禮拜に列し、殊に聖餐にあづかることによりて受ける慰藉と生命とを有効に用ひよ。

我らは又我が聖公會の信者一人々々が未信者に向ひて立證者とならんことを切に勸む。又ラムベス協議會の決議第一に發表されたる大眞理を熟考すべきことを切に勸む。三百有餘名の監督が心を一つにして示したる此の眞理は基督教的教訓の寶庫にして又聖職及び信徒の生活標準なり。我らが世の人々にむかつて爲す可き第

一着の立證は、神を信ずる此の信仰の立證なり。神の生命は全人類を活かさんがために我らを透して流れ出づるなり。

國民的、社會的及び道德的の諸問題に對して直接我らの有する個人關係につきて言はば、我らは國民の社會的、道德的進歩に特殊の貢獻をなし得るなり。即ち私生活に於ては、能く己を節して嚴正貞淑、以て基督教的の理想生活を世に示すことを得べし。家族としては、國民生活の基本的單位として、愛の繋ぎをもて親しく結び合はざる基督教的理想のホームを世に示すことを得べし。教會の會衆としては、我らは公共の奉仕に關する理想を涵養し、惜みなく凡て善良健全なる慈善及び社會事業を援助し、時に應じ我が最寄の地に於て、その種の小さきつづまやかなる動きを實施し得べし。

我らが諸君に爲す要求は大なり、又その實行決して容易なるものにあらず。此のごとき生活を全ふし、その求めらるるところを成就するは、或は不可能なりとも思はれん。生れつきのままなる人には不可能の事も、靈によりて生れたる者には成し得らるるなり。我らは聖徒パウロの信ぜし如く、我らを強めたまふキリストによりて萬事を成し得るなりと信ずるものなるが故に、敢て躊躇せず、諸君を促がし、此くも廣大にして興味深き人類奉仕の聖なる生涯をなさしめんとする也。

終りに我らは諸君を我らの主イエス・キリストの恩恵、神のいつくしみ、聖靈のまじはりに委ぬ。

神にありて諸君の父なる

日本聖公會監督

ジョン・マキム
アーサー・リー
エチ・ゼ・ハミルトン
エス・ヘーズレット
名出保太郎
シ・エス・ライフスナイダー
バシール
エス・エチ・ニコルス
ゴルドン・ウォルツシュ
松井米太郎
エヌ・エス・ピンステッド